

## 審　　査　　基　　準

令和7年12月23日作成

法　令　名　　：警備業法

根　拠　条　項　：第23条第5項において準用する第22条第6項

処　分　の　概　要　：合格証明書の再交付

原権者（委任先）：福岡県公安委員会

法　令　の　定　め：

警備員等の検定等に関する規則第15条第3項、第4項、第5項（合格証明書の再交付の申請）

審　　査　　基　　準：

標準処理期間：14日

申　請　先　　：合格証明書を交付した警察署の生活安全担当課

問　合　せ　先　：合格証明書を交付した警察署の生活安全担当課又は警察本部生活保安課  
(092)641-4141内3173

備　　考　　：